

原 安 第 3 2 3 号
令和元年(2019年)8月9日

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 様

佐賀県知事 山口 祥義

玄海原子力発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設の
設置について（回答）

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条に基づき、平成29年12月20日付け立コミ本第108号で事前了解願いがあったこのことについては、了解します。

当該施設の設置に当たっては、安全第一で適切な施工管理を行うとともに、工事の実施状況等については、地元への積極的な情報提供を行うよう求めます。

なお、原子炉施設等の設計において解析に使用する手法については、今後もより精密な手法を研究するなど、更なる安全性向上への取組を求めます。

(担当課：県民環境部 原子力安全対策課)